

請願第3号

安心して子どもを生み育てられる安全な向日市の保育所・保育園の環境
作りを求める請願

紹介議員
米重 健男

安心して子どもを生み育てられる安全な向日市の保育所・保育園の環境作りを求める請願

かつて向日市は「子育てるなら向日市」と言われた程、保育水準の高い街でした。しかし現在は市全域にわたる開発、宅地化と相まって、保育入所希望者が増加し、そのため現場では「つめこみ保育」になり、現在では年度当初から待機児童が発生しています。又、建物、設備の老朽化、非正規保育士の増加など、多くの問題を抱え、ゆとりのない保育環境となっています。

保育所は、子どもの成長、発達を保障する福祉施設として大きな役割を担っています。向日市も、公立保育所については虐待など支援を要する児童のため、また、子育てに関するセーフティネットとしての役割から、今後も必要であるとしています。

貧困や子育て困難の広がりなど、子どもを取り巻く環境がますます厳しくなる中、子どもの受ける保育に格差が生じることなく、全ての子どもに対して保育を平等に保障することが重要になっています。

二人目以降の子どもの育児休暇中に上の子どもを継続して受け入れる年齢についても、向日市は四歳児からとなっています。

三歳頃からのわんぱく盛りの子どもと赤ちゃんを家庭で保育する、または一時保育のために他の保育所に上の子どもを転園させる場合、母子共に環境の変化による心身のストレスが発生し、成長時の子どもの人格形成に少なからず影響があります。

また、一時保育を利用した場合の経済的負担も親に強いことになります。こういった親と子ども両方にとての負担があることで、少子化に繋がりかねないという不安を隠せません。

各自治体により年齢の差があることにも疑問を抱いてしまいます。

以上の理由から、三歳児からの受け入れを切に願います。

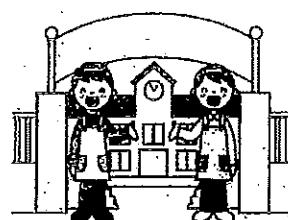
保育の供給を市場に委ねるのではなく、憲法児童福祉法に基づいて子どもの権利を守り、豊かな保育を保障するために国と向日市の責任で保育行政を充実させ、子どもたちが安全で安心した環境で健やかに成長できるよう、保育、子育ての施策を拡充していくことが今こそ求められています。

保育行政のあり方については隨時情報を開示していただき、保護者、保育士を含めた現場の声を反映し、これまで築いてきた向日市の保育が維持、向上することを私たちは願っています。

貴市議会において、ご理解、ご協力いただきますよう切にお願いいたします。

1. 向日市の伝統ある公立保育所を守ってください

どの子どもも無条件に愛され、よりよい保育を受ける権利があります。向日市も、公立保育所については虐待など支援を要する児童のため、子育てに関するセーフティネットとしての役割から、今後も必要であるとしています。また、小学校の体育館や公民館などと同様に公立保育所も妊婦や乳幼児に配慮した避難所として寄与出来る場所と考えます。



2. 育児休暇中の保育年齢を拡充してください

三歳頃については、集団での生活態度や友達付き合いなど、社会的な感情を育む時期です。一時退所することにより、環境が変化し、これまで形成されてきた人間関係が断ち切られることで、子どもの人格形成に悪影響を及ぼします。このことから、三歳児以上の継続保育を切に願います。



3. 年間を通して待機児童ゼロを実現してください

近年、向日市はマンション建設が非常に多く、子育て世帯の人口が増加しています。子育ても仕事も大にできる街づくりの実現に向け、子育てしながら働きやすい労働環境の整備、就労形態の多様化に対応した保育サービスの展開と待機児童が少しでも解消されるよう、行政の取り組みをお願いします。



平成29年11月29日

向日市議会議長

永井照人様